

男性に結婚を促すために

～少子化対策の残された政策課題～

第三特別調査室 つつい たかし
筒井 隆志

1. 問題の所在＝男性は結婚を望んでいるか？

少子化をもたらした要因については、①未婚・晩婚化、②夫婦出生数の減少の二つに大別される。しかし、夫婦の完結出生児数は若干減少傾向にはあるものの、過去35年間ほとんど変化していないことから、現在進行中の少子化は、その多くが結婚後ではなく結婚前に起因するとされている¹。

従来の子化対策においては、平成6年に策定されたエンゼルプラン以降、保育所の整備や育児休業制度の充実等、既婚者向けの施策が中心となっていた。このような政策により、出産を希望しても仕事と子育ての両立の困難さから妊娠・出産をあきらめるという状況が改善され、結婚・出産に踏み切る女性が増える可能性があることは否定できない。

しかしながら、現実には出産1年前の女性の有職率が74.1%であるのに対し、出産後1年半では23.0%と多くの女性が労働市場から退出している(平成18年版男女共同参画白書)ことにも示されるように、保育所の整備や育児休業制度の充実が女性の就業継続に大きな効果があったとはいきれない。

欧州諸国と比較して、婚外子が極めて少ない我が国では、結婚は子を得るほとんど唯一の手段であり、未婚・晩婚化により、子の数は当然減少することになる。したがって、少子化対策としては結婚を促すことが最も有効と考えられるが、結婚という極めてプライベートな行動を政策目標とすることは、「個人の自由に対する干渉」という批判を免れないため、結果的に一部自治体を除いてはまとまった政策は実施されてこなかった。

平成18年版の「少子化社会白書」は、未婚・晩婚化の理由について、①良い相手に巡り会えない、②独身生活に利点がある、③結婚・結婚後の資金がない、④雇用が不安定で将来の生活設計が立てられない、⑤結婚により仕事と家庭・育児の両立が困難となる、⑥結婚しなければならない社会規範がなくなった等を挙げている。経済学では、人が結婚する理由を分業の利益に求めることが一般的であるが、事実上両性の結婚市場における年齢幅が異なるため、結婚市場は女性にとって売手市場であり、そのことを反映してかほとんどすべての男性は結婚を望んでいると考えられている。

しかしながら、ほとんどの独身男性は潜在的には結婚を望んでいるのであろうか。この点を見誤ると実効ある少子化対策は期待できないのではないだろうか。本稿においては、こうした問題意識を基に、政策課題としての男性の結婚について考えてみたい。

2. 男性における結婚の得失

(1) マリッジ・プレミアム

結婚することの利点について、2005年の出生動向調査においては、①精神的安らぎの場

が得られる、②子どもや家族を持てる、③愛情を感じている人と暮らせるが上位3つを占めている。しかしながら、これらは特に結婚しなくても得られるものであり、結婚制度の本質は、カップルが安心して家や子どもなどの結婚関係特殊的な資産への投資を行うことができることと説明される²。ただし、これは女性の側の感覚であり、男性にとっての結婚の第一の利点は、結婚が社会的信用を含む経済的利益を生み出すことであろう。

結婚が生み出す経済的利益に関する研究は、我が国のアカデミズムの中ではほとんど見られないが、欧米では一般的であり、マリッジ・プレミアムという概念で定式化されている。多くの文献はその額が総収入の10～30%に上ることを指摘しているが、Waite et al. (2000)は、結婚しているカップルは単身者よりはるかに裕福であり、特に結婚している男性は40代半ばにおいては未婚者より収入が20～30%多く、50代から60代においては資産形成で4倍もの差が出ると述べている。このようなマリッジ・プレミアムが生じる原因について大竹(2005)は、(1)分業仮説、(2)労働意欲仮説、(3)シグナル仮説、(4)差別仮説、(5)「隠れた魅力」仮説という以下の5つの仮説を紹介している。

(1)分業仮説：欧米文献でマリッジ・プレミアムといえ、ほとんどがこれを指している。具体的には結婚による分業により、主に男性は家事労働を妻に任せ、市場労働に専念できるため人的資本の蓄積が進んで生産性が高まり、結果的に既婚者は所得が高くなるというものである。近年の女性労働力率の上昇により、分業の利得は減少傾向となっている。

(2)労働意欲仮説：結婚すれば張り切って働くため、生産性が高くなるというものである。

(3)シグナル仮説：結婚は容易に回収できない投資を行うことを意味するが、結婚は個人にとって、そのような投資を行うような責任感のある人であるというシグナルとなるため、社会的な信用が増し、収入が上がることになるというものである。

(4)差別仮説：経営者が結婚している者に差別的に高い給与を与える傾向があるため、既婚者は給与が高くなるというものである。

(5)「隠れた魅力」仮説：容姿、交渉力、忍耐力など結婚している者に共通する隠れた特性が労働の場でも現れるため、結果的に生産性が高くなるというものである。

(2) 健康面での効果

前述の Waite et al.の文献は、結婚は特に男性の健康に大きく寄与すると記述している。カップルであれば相互に注意することにより、健康にかかわるリスクを回避することが可能となるが、男性の独身者は、全年齢において悪質な疾病、自殺、深酒や薬物、車の運転等の危険に身をさらすことになる。加えて高齢期に孤立しがちになるが、これは健康上極めて危険な状態である。Oswald(2002.1)は、独身者は、既婚者に比べて血圧が高いこと、喫煙率が高いこと、特に老年期におけるメンタル面の問題があること等により、平均3年短命であると述べている。このような長寿効果は、同棲にも限定的ではあるが存在する。

(3) 結婚による損失

結婚することにより、自分の時間や金銭的な余裕は明らかに減少する。このような結婚による損失については、「30代未婚男調査」(株式会社リクルートワークス研究所、2006年)において、一生結婚するつもりはない人に対する、その理由を問うための質問項目に

ほとんど網羅されている。すなわち、①面倒くさい、②必然性を感じない、③特に理由はない・なんとなく、④自由きままな生活を失う、⑤金銭的に不自由になる・自由になるお金が減る、⑥趣味やレジャーを楽しみたい等であるが、①～③は、結婚において得られるものがないこと、④～⑥は結婚によって失うものがあることを示していると考えられる。調査結果では、両者の回答数はほぼ拮抗している。

結婚することに対する社会的圧力が低下した現在、結婚するかしないかは、結婚の得失を秤にかけた上での個人の価値判断に委ねられている。ただ、現出するまでに時間のかかるマリッジ・プレミアムや健康面での効果は、目先の自由や金銭の喪失と比較すると、結婚へと向かわせる説得力に欠けることは否定しがたい。

3. 男性の結婚離れ

(1) 我が国男性の結婚観

国立社会保障・人口問題研究所は「出生動向基本調査」において、独身者の結婚希望調査を1982年から継続して行っている。未婚者の結婚観については、「いずれ結婚するつもり」「一生結婚するつもりはない」という2つの選択肢のみが用意されており、ほとんどの者が前者を選択するであろうということは容易に想像できる。事実男女とも、「いずれ結婚するつもり」を選択した比率は1982年と2005年を比較すると男性が95.9%から87.0%へ、女性が94.2%から90.0%へと漸減しているものの、大きな変化は生じていない。しかし、男性の落ち込み幅がより大きくなっていることは注目に値する。

表1は、同調査における結婚及び独身の利点に関する調査結果の推移である。対象者は18～34歳の未婚者であり、結婚することも独身生活も共に高い利点があるという矛盾した結果になっている。結婚の利点については、1987年時点で男女に大きな差はなかったが、2005年時点では約10ポイントの差がついており、基本的に男性側がより結婚に対する利得の低下を感じていることが示されている。

表1 未婚者の結婚及び独身の利点に対する考え方の推移

| | 性別 | 1987年 | 1992年 | 1997年 | 2002年 | 2005年 |
|--------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 結婚することは利点がある | 男性 | 69.1% | 66.7 | 64.6 | 62.3 | 65.7 |
| | 女性 | 70.8% | 71.4 | 69.9 | 69.4 | 74.0 |
| 独身生活は利点がある | 男性 | 83.0% | 83.6 | 82.7 | 79.8 | 83.8 |
| | 女性 | 89.7% | 89.0 | 88.5 | 86.6 | 87.2 |

(出所)「第13回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査」(国立社会保障・人口問題研究所)

結婚に関する意識調査は、このほか何種類か存在するが、多くが結婚相談所や生命保険会社といったステークホルダーによる調査でありバイアスがあること、意識調査において「結婚しない」という回答は出にくいことから、大きな変化を示す結果は出ていない。このような事実を元に、多くの文献においてしばしば「両性とも結婚願望は未だ健在である」

といわれているが、独身男性の3人に1人は結婚に利点があるとは思っていないことは無視できないと思われる。

(2) 関心の多様化

現代においては、金銭稼得手段である仕事が、自己実現というキーワードを通じてその社会的な比重を増している。また、同じキーワードにより私的領域における活動も仕事と同様の位置を占めつつあるが、これは単なる趣味にとどまらず、IT機器等を介した他者とのコミュニケーション、資産形成、生きがいやボランティア活動等多種多様に及んでいる。仕事や私的領域における活動は、まとまった時間を必要とすること、人生に満足を与えること等の点で家庭生活と代替関係にあり、金銭的報酬を伴う、社会的認知欲求を満たす、離脱が容易であるという点で、家庭生活より満足度は高いともいえよう。

社会において、ある程度の所得水準を獲得し、それを維持するためには相当の努力を必要とする。男性が結婚を申し込むという慣行は未だ健在であるため、システムとしての見合い結婚制度が廃れた現在、家族を形成したいと希望すれば、独力で相手を探し幾多の障壁を克服して結婚に至る必要があり、仕事とは別の意味で相当の努力が必要である。一般的に男性は、個人差はあるものの、女性と比較してコミュニケーション・スキルは必ずしも高くないといわれており、他者と十分な意思疎通を行うためのスキルに自信がなければ、交際や結婚は心理的に大きな負担となろう³。

この結果、男性の一定割合が異性との交際、結婚、出産といった面倒なステップを回避しても何ら実生活に不自由はないと考え、仕事への専念、資産形成、生きがい、ボランティアや趣味等を選好することは、極めて自然であると考えられよう。

4. 結論＝男性に結婚を促すために

(1) 男性の結婚離れへの対策の必要性

少子化の議論において、これまで結婚に関してはあまり取り上げられてこなかったといえる。特に男性については、収入面以外は何らかの問題があるという視点はなかった。しかしながら、女性は仕事を一生続けるという意味を持つことが少ないため、結婚に対する意識や希望はなお高いと思われる反面、男性は元々一生仕事をするという思考形態を刷り込まれており、生活の維持のための結婚という思考形態は考え難い。この結果、男性において、子孫を残し、家を存続させるという思考が希薄になれば、結婚に対するインセンティブは当然低下することは想像に難くない。

このような変化は構造的なものであり、目先の政策では効果が期待できないであろう。未婚・晩婚化の流れを変え、男性の結婚を促すためには、予算措置を伴った総合的な施策が必要であると考えられる。樋口美雄慶應義塾大学教授は、第22回ESRIフォーラムにおいて、未婚・晩婚化の理由について、結婚したくてもできない何らかの理由があること、結婚希望が薄れていることの2種類があると述べているが、政策の選択においてはこの両者を区別し、適切な施策を行うことが重要であろう。

(2) 結婚したくてもできない理由の解消

ア 収入の安定

男性が結婚したくてもできない理由があるとすれば、その最大のものは収入であろう。年収及び就労形態によって、明らかに結婚率の違いがみられるが⁴、多くの調査においても、一定の年収があり、かつそれがある程度確実に継続すること（将来性）が男性の結婚市場への参入の基本的条件となっている。このような一定の年収を確保するためには、まず正規就業の機会が確保されることが必要であろう。

イ コミュニケーション・スキルの向上

結婚相手を得るためには、コミュニケーション・スキルの向上も必要であろう。

交際や結婚の本質は交渉であるといつてよい。特に男性においては、結婚に至るためには優れた対人コミュニケーション・スキルが求められる。北村(2002)は、親との同居が結婚の意思決定に対して有意に負となることから、「結婚の意思決定なども、実は本人の主体的な決定ではなく、家族全体を含む家計の意思決定の問題として捉えた方が実証的には整合的である」(p. 27)と指摘しているが、結婚相手だけでなく相手の親にも結婚を認めてもらうためにも、学校教育段階における意識的なトレーニングなどにより、コミュニケーション・スキルを身につけることが必要である。

(3) 結婚希望を高めるインセンティブの付与

ア 結婚関係予算への支出増

社会がますます多様化・複雑化している現在、家族以外に興味や関心を持つような事項はますます多くなっている。このような時代において、結婚を促すためには、積極的に希望するような動機付けが必要であろう。このような動機付けとしては、まず従来両立支援関連に向けられていた予算の一部を、結婚を促すために使うことが最も効果的である。具体的施策としては、一部自治体で実施されている結婚祝金のような一時金制度の創設、両性の出会いの場の創設と出会いのための各種イベント等が考えられよう。

イ 男性が家族や子どもと暮らすという生活習慣の形成

男性が子どもや家族に今より関心を持つようになれば、家族の形成に対するインセンティブとなろう。次頁表2は、先進国における家族とより長く過ごしたい者の比率と出生率を示したものである。古典的な性別役割分担を超え、男性がある程度仕事を抑制しても家族との時間を大切にすることによって、仕事ではなく配偶者や子どもと暮らすことに楽しみを見出していくことが期待できよう。

Alesina et al.(2007)は、世界の70か国以上において、簡単な質問によって計測した家族の絆(family ties)と家族関連の各種指標の関連を分析し、家族の絆が弱い国では有意に出生が少なくなっていることを報告しているが、このような家族の絆を強化するためには、何より男性の意識の改革が必要である。

欧米諸国に真に学ぶべきことは、女性の社会進出の度合いではなく、男性がまだ日の高いうちにベビーカーを押して、嬉々として町を歩いているという風景であろう。欧米のカップルは、我が国と全く異なるベクトルで動いているようにさえ感じられる。我が国の男性にこのような、家族とともに生きるという意識を植え付けることができれば、

「家族を形成したいから結婚する」というインセンティブを付与することが可能となる。そのためには、結婚後は家族とともに生きるべきだという明確なメッセージとして、少子高齢社会に関する調査会の提言（平成 18.6.7）にある「育児休業の一部を男性に割り当てる制度の導入」等の社会的手段に加えて、「男性が料理や子どもの教育を自らの楽しみのために行う」という文化を、社会全体に浸透させていく必要がある。

表2 家族とより長い時間を過ごしたい者の比率と合計特殊出生率(TFR)

| 国名 | 家族とより長く過ごしたい者の比(%) | TFR (2005) | 国名 | 家族とより長く過ごしたい者の比(%) | TFR (2005) |
|--------|--------------------|------------|-------|--------------------|------------|
| 米国 | 46 | 2.05 | ハンガリー | 26 | 1.32 |
| フランス | 41 | 1.94 | スイス | 23 | 1.42 |
| 英国 | 36 | 1.80 | イタリア | 21 | 1.32 |
| スウェーデン | 32 | 1.77 | オランダ | 18 | 1.73 |
| ノルウェー | 27 | 1.84 | ブルガリア | 14 | 1.31 |
| デンマーク | 26 | 1.80 | 日本 | 9 | 1.26 |
| カナダ | 26 | 1.53 | スペイン | 8 | 1.33 |

(出所) 家族との時間は、Oswald(2002.11)、TFRは国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料」2007年版より。

TFRについては、米国は2004年、カナダは2003年の数字である。

ウ 中立的な法制度

家族に関する法制度は両性に対して中立であるべきである。棚村(2005)は、夫婦の役割分担が変わり、父親も子育てにかかわっている現代においても、離婚時における子の帰属の決定などにおいて男女間で不平等な制度・慣行が存在するように、「法制度が絡むことでかえって父親の権利が剥奪され、最終的には子どもの養育を受ける権利が侵害されている」(同 p.33)として、共同監護・共同養育責任の法制の必要性を主張している。離婚時の子の帰属に限らず、結婚制度は決して男性に損ではないと思わせるような家族政策への転換が求められる。

【参考文献】

『平成18年版 少子化社会白書』内閣府。

『平成18年版 男女共同参画白書』内閣府。

『晩婚化・非婚化：人生80年時代の男と女の結婚』第22回ESRI経済政策フォーラム概要，経済社会総合研究所，2005.7.

Alesina A. et al., "THE POWER OF THE FAMILY," NBER Working Paper, No.13051,2007.4.

林伴子「スウェーデンの家族と日本の少子化対策への含意」『経済分析』No.176,(2005) pp.170-202.

北村行伸「結婚の経済学」<http://www.ier.hit-u.ac.jp/~kitamura/PDF/P11.pdf>, 2002.4.

Oswald A., “Are You Happy at work? Job Satisfaction and Work-Life Balance in the US and Europe,”
mimeo at the Warwick WBS Event, 2002.11.

Oswald A., “The Extraordinary Effect of Marriage,” paper, 2002.1.

大竹文雄『経済学的思考のセンス』中央公論新社, 2005. 12.

棚村政行「家族関係を規定する法制度の諸問題」『法律文化』, (2005. 10), pp. 30-33.

Waite L. et al., *The Case for Marriage*, BROADWAY BOOKS, New York, 2000.

¹ 例えば、林(2005)は1975～2000年における日本の合計特殊出生率の変化に対する寄与率を、未婚・晩婚化に起因する変化量71.3%、夫婦出生数の減少に起因する変化量28.7%と推計している。

² この点に関する標準的な説明は、家や子ども等結婚関係特殊資産は通常回収が難しいため、カップル間の関係が安定的でなければ、より大きな投資を必要とする女性は、男性の機会主義的行動を恐れて必要な投資をしないであろう(ホールドアップ問題)というものである。

³ 30-34歳における未婚者の親との同居率は、男性69.9%、女性79.3%と高く、結婚の意思決定過程に親の意思が反映されることが考えられる。これは、特に男性が親と同居している女性に結婚を申し込むときに大きな障壁になる可能性がある。

⁴ 労働政策研究・研修機構の『若者就業支援の現状と課題』(2005年)によれば、30～34歳の男性で、年収が150万円以下の者の有配偶者率は34%(600万以上では78.9%)、フリーターで16.8%(正社員59.6%)である。